



チェック!

平成29年度

# 真庭市決算公表

平成29年度の真庭市の決算がまとまりました。「支出より収入の方が多かったから大丈夫?」「貯金が増えて借金が減ったから将来への備えは万全?」いやいや実はそれだけではなく、いろいろな見方ができます。決算数値から見えてくる真庭市財政について、まにぞうと一緒に見てみましょう。

## 市で一番大きな財布 一般会計

一般会計は、教育や福祉、土木といった行政サービスの経費を賄うための会計だよ。歳入の総額は341億9164万円、歳出の総額は327億6158万円。差し引きをすると、14億3006万円の黒字だけど、この中には翌年度に繰り越して行う事業の経費も含まれているんだ。真庭市の実質収支は、その経費を差し引いた残りの13億4676万円になるよ。数値上では「黒字」ということになるね。

だけど、黒字になっている決算の中身を見てみると、問題点がいくつか隠れているんだよ。

### ポイント 2年後にはもうナイ! 地方交付税の上乗せ分

合併した自治体には「合併特例措置」がとられていて、本来の額よりも多く地方交付税が交付されているんだ。でもこの措置は合併後10年間の限度。平成27年度から5年をかけて段階的に減額されていて、平成32年度に上乗せ分はなくなっちゃうんだ。

### ポイント 自主財源は わずか 25.5%

歳入は、大きく「自主財源」と「依存財源」に分けることができるよ。自主財源は、市税など自治体が独自に調達する財源のことで、真庭市の自主財源は、全体のわずか25.5%と多くは国などに依存しているんだよ。

### ポイント 繰出金ってナニ? 特別会計に出ていくお金

歳出の中には繰出金といって、特別会計に出ていくお金が含まれているんだ。公営企業会計への補助金と合わせると、平成29年度だけでもなんと37億円以上。一般会計から特別会計や公営企業会計に出ていくってどういうことだろう。5ページに説明があるので見てね。



## 特定の事業に使うお金 特別会計

特別会計は、特定の歳入（保険料や使用料など）で行う事業の会計で、一般会計とは区別されているんだ。真庭市には9の特別会計があつて、歳入の合計は141億4496万円、歳出の合計は136億8968万円になったよ。

## 特別会計の決算額一覧

会計名	歳入額	歳出額	差引額
国民健康保険事業	59億7,262万円	57億3,193万円	2億4,069万円
後期高齢者医療	7億4,112万円	7億4,022万円	90万円
介護保険事業	61億991万円	59億3,648万円	1億7,343万円
介護保険事業(介護サービス事業)	4,849万円	4,455万円	394万円
簡易水道事業	10億2,078万円	10億449万円	1,629万円
浄化槽事業	9,274万円	9,143万円	131万円
津黒高原観光事業	2,525万円	2,523万円	2万円
クリエイト菅谷事業	944万円	944万円	0円
温泉事業	1億2,461万円	1億591万円	1,870万円
合計	141億4,496万円	136億8,968万円	4億5,528万円

# 公営企業会計

## 独立採算が原則 公営企業会計

公営企業会計は、地方公営企業法の適用を受けて設置する、自治体でも収益が認められている事業の会計だよ。日々の営業活動に必要な経費「収益的収支」と施設の改良などに必要な経費「資本的収支」に分けて経理することとなっているよ。平成29年度からは下水道事業会計が加わって、4つの公営企業会計になったよ。独立採算が原則で、企業会計の方式によって経営しているんだよ。公営企業会計にも、特別会計と同様に、一般会計のお金（補助金）が入っているんだ。

## 農業共済事業

収益的収支(共済事業)	
共済事業収益	2億5,967万円
共済事業費用	2億5,911万円
差引額	56万円
資本的収支(施設建設などの収支)	
資本的収入	0円
資本的支出	0円
差引額	0円

## 湯原温泉病院事業

収益的収支(診療報酬などでの収支)	
病院事業収益	14億7,385万円
病院事業費用	15億580万円
差引額	▲3,195万円
資本的収支(施設建設などの収支)	
資本的収入	8,330万円
資本的支出	1億3,070万円
差引額	▲4,740万円

## 水道事業

収益的収支(水道料などでの収支)	
水道事業収益	7億1,814万円
水道事業費用	5億5,270万円
差引額	1億6,544万円
資本的収支(施設建設などの収支)	
資本的収入	3億3,539万円
資本的支出	10億1,093万円
差引額	▲6億7,554万円

## 下水道事業

収益的収支(下水道料などでの収支)	
下水道事業収益	21億6,453万円
下水道事業費用	20億1,509万円
差引額	1億4,944万円
資本的収支(施設建設などの収支)	
資本的収入	13億1,114万円
資本的支出	17億4,282万円
差引額	▲4億3,168万円

## ポイント 歳入と歳出だけでは見えないことも

特別会計、公営企業会計とも、みんなが支払っている使用料や保険料だけで賄いきれない部分について、国の示す基準に沿って、一般会計のお金（繰出金・補助金）で補っている状況なんだ。

繰出金、補助金の状況を次のページで確認しよう。



# 特別会計・公営企業会計への繰出金(補助金)

## 一般会計から特別会計への繰出金

会計名	平成29年度 繰出金	対前年比	うち基準外 繰出金
国民健康保険事業	4億2,548万円	▲1.1%	—
後期高齢者医療	2億6,655万円	▲1.8%	—
介護保険事業	8億8,739万円	▲0.3%	—
介護保険事業(介護サービス事業)	2,528万円	24.6%	—
簡易水道事業	3億4,991万円	▲15.2%	—
浄化槽事業	6,730万円	▲17.6%	3,748万円
津黒高原観光事業	2,515万円	▲14.2%	2,515万円
クリエイト菅谷事業	944万円	45.9%	944万円
温泉事業	—	—	—
合計	20億5,650万円	▲39.6%	7,207万円

## 一般会計から公営企業会計への補助金

会計名	平成29年度 補助金	対前年比	うち基準外 補助金
湯原温泉病院事業	3億2,780万円	6.7%	—
農業共済事業	—	皆減	—
下水道事業	13億5万円	2.7%	5億1,165万円
水道事業	8,985万円	▲12.5%	—
合計	17億1,770万円	▲1.5%	5億1,165万円

一般会計からの特別会計への繰出金と、公営企業会計への補助金は左の表のとおり。下水道事業の場合は、処理場の建設や下水管の埋設、施設の維持管理などで多くの費用が必要になるほか、雨水の処理費用などが必要になる。このお金を利用者だけが負担することになると大幅に値上げをしないといけなくなるから、使用料などで補いきれない部分を国が示す基準に沿って、繰出金で補っているよ。だから、公共サービスを維持していくためにはある程度やむを得ない支出なんだ。繰出金を減らしたいから、公共サービスに必要な施設を整備しないなんてことはできないしね。

**サービス維持のために  
必要なお金**



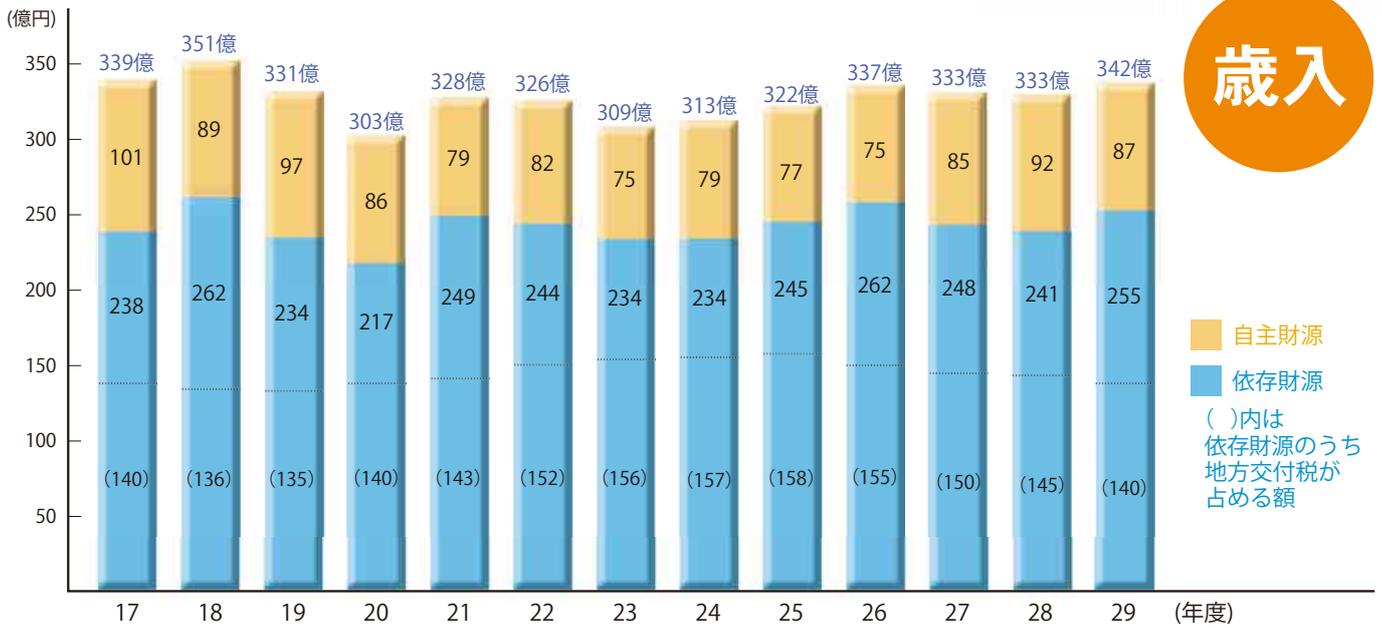
### ポイント 基準額を超えると赤字補填に

必要だからといって、どれだけお金を使ってもいいということにはならないよね。国の基準を超えた繰出金は、実質的な赤字補填になってしまうんだ。昨年度に比べると繰出金などの合計は減っているけど、赤字補填になっている部分があるんだね。



# 決算経過

## 歳入



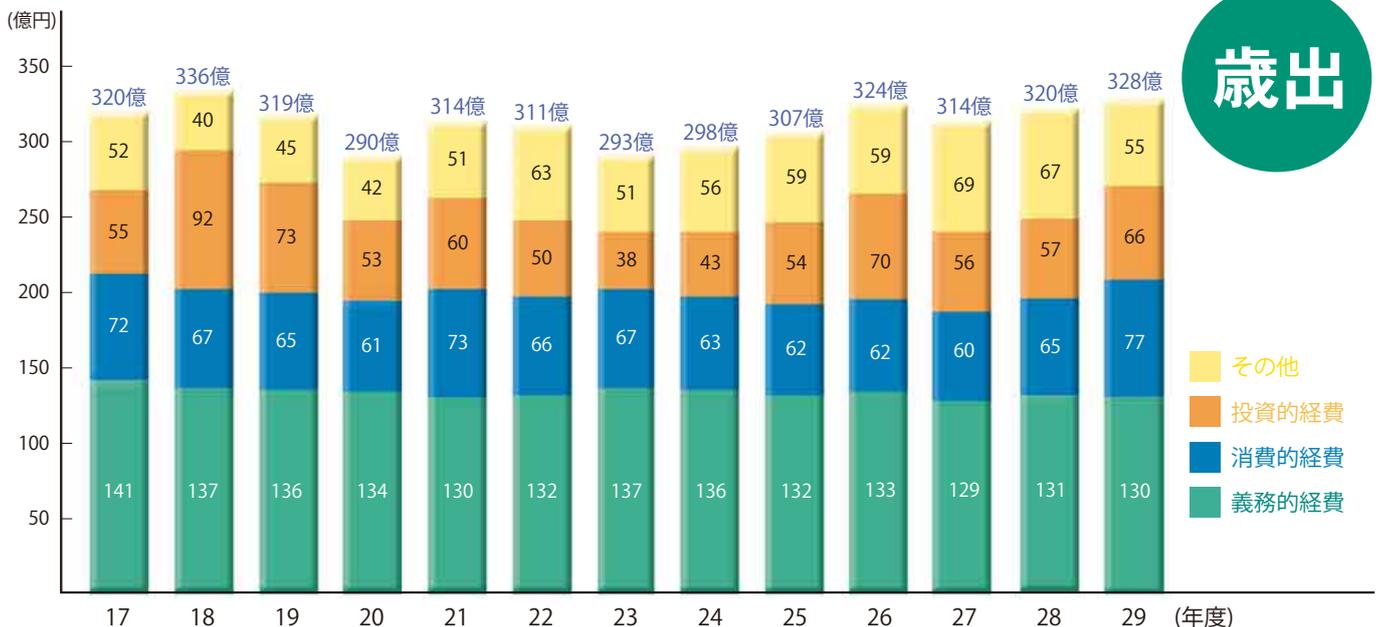
このままで大丈夫？  
交付税への依存！

平成17年度から平成29年度までの一般会計の決算状況をグラフにしてみました。歳入は自主財源と依存財源に色分けしてみると、全体の7割以上を地方交付税などの依存財源に頼っている状況がよくわかるね。歳出は、人件費や公債費（借りましたお金の返済）などの義務的経費、維持補修や補助などの消費的経費、建設費や災害復旧費などの投資的経費、積立金や繰出金などのその他経費に色分けしてみたよ。

### ポイント

### 増えた投資的経費

去年までと比べると投資的経費が増えているね。これは、北房小学校・こども園施設整備や市立中央図書館施設整備などの事業を実施したことが主な要因なんだ。



## 歳出

自治体の財政状況を分析するための指数が財政指標。平成28年度と平成29年度の指数を比較したものだよ。

## 実質公債費比率

借金返済の負担が大きすぎないかをチェックする数値。市税や地方交付税のような収入に対する、公債費（借金返済額）の割合を表したもの。数値が小さいほど負担が軽いことになり、25%以下であれば財政力は健全であるといわれています。

H28 8.8% → H29 9.0%

## 財政力指数

文字どおり財政力を示す数値で、毎年の行政活動に必要なお金をどのくらい自治体が自力で調達できるかを表したもの。数値が大きいほど自主財源の割合が高く、財政力が強い自治体ということになります。

H28 0.307 → H29 0.301

## 将来負担比率

負債など将来の負担を指標化し、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標。数値が高くなるほど、今後の財政運営が圧迫される可能性が高く、350%以下であれば健全な財政といわれています。充当可能な財源（貯金など）が、借った借金や将来支払う必要があるものを上回っているため、「-」と表示。

H28 - → H29 -

## 経常収支比率

市税や地方交付税のような使い道が自由な収入に対する、人件費や扶助費、公債費といった必ず支出しなければならない経費の割合。数値が小さいほど財政に弾力性がある自治体ということになります。

H28 87.4% → H29 88.4%

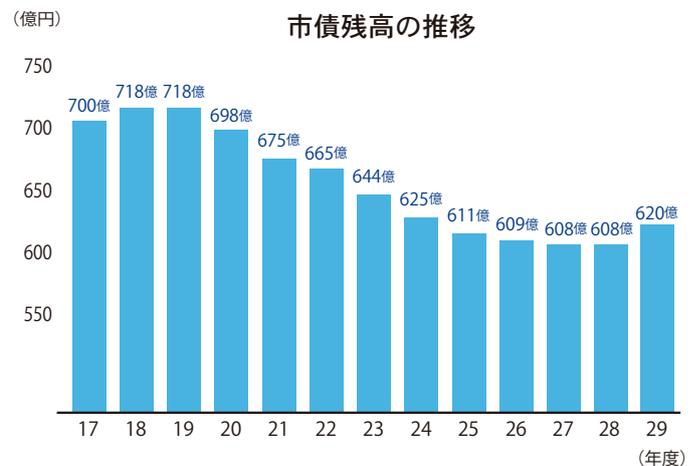
## ポイント 将来に負担を残さない

財政指標を見るとおおむね良好で、将来に負担を残さないように気を付けているんだね。市の貯金である「財政調整基金残高」は増加傾向が、市の借金である「市債残高」は減少傾向が確認できるね。

地方交付税の合併特例措置と行財政改革の成果なんだけど、いずれ合併特例措置がなくなるから、財源の確保と事業を効率化し歳出を抑制するなど、これからも頑張っていかなないとね。



財政調整基金とは、市が毎年積み立てている貯金のことで、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うためのものです。



市債は公共施設の建設など、一時的にたくさんのお金が必要な場合の借金です。市債残高とは、市が将来返済しなければならない借金の残高のことです。

# 日常生活を支える市税

## 向上した収納率 減った滞納額

近年収納率は向上し、平成29年度現年分の収納率は99.3%で県平均99.1%を上回っています。そして、平成21年度に約4億5千万円あった滞納金は、現在約1億2千万円にまで削減されました。これは滞納整理基本方針に基づいた債権回収により、訪問徴収から差押えによる滞納処分へ転換してきたことによるものです。このことは全国的な動きでもあり、近年は県と市町村の連携による滞納処分も注目されています。

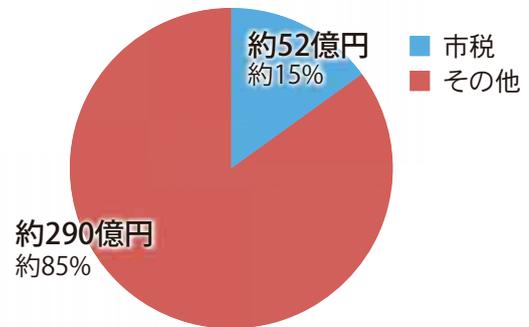


まにぞうじいじ

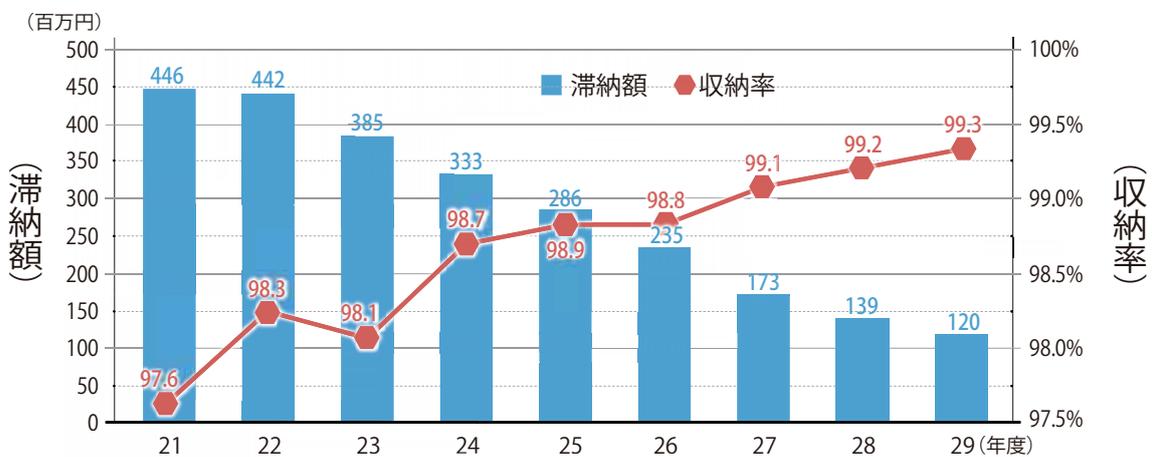
### ポイント 税金は前年度に比べ 1億2千万円増加

税金は一般会計歳入額の約15%を占めておる。税金は市民みんなの日常生活を支える費用の根幹となる財源だから、みんなに公平に負担してもらわないといけないんじや。

### 平成29年度歳入決算額 約342億円



### 滞納額と収納率の推移



### ポイント 納め忘れの無いように お願いします

滞納になった税金などには、督促手数料や延滞金(利息)が加算されるので、納め忘れのないようにお願いしますよ。



まにぞうパパ

真庭市も、岡山県滞納整理推進機構、岡山市町村税整理組合、県内各市町村と協力して滞納処分を進めています。平成29年度の真庭市による滞納処分額は約1億円で、その他のものが約2400万円でした。今後も、継続した行政サービスのための「財源の確保」と期限内に納付した人との「公平性」を保つために、法令に基づいた滞納処分を県や他市町村と連携して行っていきます。

# 保険税・保険料は期限内納付

公的な保険は、みんなが安心して暮らすための互助制度なんだ。期限内納付でペナルティを無くそうね。



## ▶国民健康保険



職場の健康保険、後期高齢者医療保険に加入している人や生活保護を受けている人を除いて、全ての人加入する保険なの。

保険料を納めないでいると、滞納している期間に応じて制限がかかるの。

### 《1年以上納めないでいると》

通常の被保険者証の代わりに有効期限の短い「短期被保険者証」が交付されます。

### 《滞納が何年も解消されないでいると》

被保険者証は返納してもらい、代わりに被保険者の資格を証明する「資格証明書」が交付されます。その場合、医療機関での支払いは、全額（10割）自己負担となります。また、給付の全部、または、一部が差し止めになります。

## ▶後期高齢者医療保険

75歳以上の人全員と、一定の障害がある65歳以上の人で申請により認定された人が加入する保険なんじゃよ。

保険料を納めないでいると、滞納している期間に応じて制限がかかるんじゃよ。



### 《1年以上納めないでいると》

通常の被保険者証の代わりに有効期限の短い「短期被保険者証」が交付されたり、被保険者証の代わりに被保険者の資格を証明する「資格証明書」が交付されたりします。その場合、医療機関での支払いは、全額（10割）自己負担となります。また、給付の全部、または、一部が差し止めになります。

## ▶介護保険



要介護認定等を受けた人が利用する介護サービスの保険給付を行うのよ。

65歳以上の人加入する保険料を納めないでいると、滞納している期間に応じて制限がかかるのよ。

### 《1年以上納めないでいると》

利用した介護サービス費用の全額をいったん自己負担しなければなりません。保険給付分の支払いを受けるためには申請が必要です。

### 《1年6カ月以上納めないでいると》

介護サービス費用にかかる保険給付の一部または全部が一時差し止めになります。

### 《2年以上納めないでいると》

未納の金額に応じて、利用者負担が4割に引き上げられ、高額介護サービス費の給付が受けられなくなります。